




## ■ 受講要件と受講費用

技能講習	コース (時間)	日数 (日)	受講要件 (■のいずれかに該当する方)	受講料 (円)	テキスト代 (円)	合計 (円/税込)	助成金 対象
<b>小型移動式クレーン</b> <small>登録番号: 第 223 号</small>   <small>クローラークレーン 積載型トラッククレーン</small>	16	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■玉掛け技能講習を修了された方</li> <li>■床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方</li> <li>■クレーン・デリック運転士免許を有する方</li> <li>■揚貨装置運転士免許を有する方</li> </ul>	46,800	2,200	49,000	○
	20	3	■受講要件はありません	51,800	2,200	54,000	○
<b>玉掛け</b> <small>登録番号: 第 224 号</small> 	15	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方</li> <li>■床上操作式クレーン運転技能講習を修了された方</li> <li>■クレーン・デリック運転士免許を有する方</li> <li>■移動式クレーン運転士免許を有する方</li> <li>■揚貨装置運転士免許を有する方</li> </ul>	22,800	2,200	25,000	○
	19	3	■受講要件はありません	27,800	2,200	30,000	○

特別教育	コース (時間)	日数 (日)	受講要件及び従事できる業務	受講料 (円/税込)	助成金 対象
(1) 小型車両系建設機械(整地等 3t 未満)の運転の業務	13	2	機体質量が 3t 未満の車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)の運転業務	20,000	○
(2) 小型車両系建設機械(解体用 3t 未満)の運転の業務	4	1	機体質量が 3t 未満の車両系建設機械(解体用)の運転業務 ※小型車両系(整地等)修了者が対象です	16,000	○
(3) ローラーの運転の業務	10	2	締固め用機械(ローラー)の運転業務	20,000	○
(4) クレーン(5t 未満)の運転の業務	13	2	つり上げ荷重が 5t 未満のクレーン(移動式クレーンを除く)の運転業務	20,000	○
(5) 高所作業車(2~10m 未満)の運転の業務	9	2	作業床の高さが 10m 未満の高所作業車の運転業務	20,000	○
(6) アーク溶接等の業務	21	3	アーク溶接機を用いて行う金属の溶接、溶断等の業務	28,000	○
(7) 研削といしの取替え等の業務(自由研削用)	6	1	自由研削といしの取替え又は取替え時試運転の業務	14,000	○
(8) 酸素欠乏・硫化水素危険作業	5.5	1	第二種酸素欠乏危険場所における作業に係る業務	15,000	○
(9) 粉じん作業	4.5	1	粉じん障害防止規則第 2 条第 1 項第 3 号の特定粉じん作業に係る業務	14,000	○
(10) 巻き上げ機の運転の業務(ウインチ)	10	2	ウインチを使う業務	18,000	○
(11) 足場の組立て等の業務	6	1	足場の組立て等の業務	15,000	○
(12) 墜落制止器具のうちフルハーネス型のものを用いて行う業務	6	1	フルハーネス型墜落制止用器具を用いる業務	15,000	○
(13) 令和 2 年 8 月改正 伐木等の業務(チェーンソー)	18	3	チェーンソーによる伐木等の業務	27,000	-
(14) テールゲートリフターの操作の業務	6	1	貨物自動車に設置されているテールゲートリフターを使用して荷を積み卸す作業	17,000	-

安全衛生教育	コース (時間)	日数 (日)	受講要件及び従事できる業務	受講料 (円/税込)	助成金 対象
(15) 車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転業務従事者安全衛生教育	6	1	技能講習を修了された方(おおむね 5 年ごと)	15,000	○
(16) フォークリフト運転業務従事者安全衛生教育	6	1	技能講習を修了された方(おおむね 5 年ごと)	15,000	-
(17) 玉掛業務従事者安全衛生教育	5	1	技能講習を修了された方(おおむね 5 年ごと)	15,000	○
(18) 刈払機取扱作業安全衛生教育	6	1	刈払機を使用する作業に従事される方	14,000	-
(19) チェーンソー以外の振動工具取扱者に対する振動障害防止のための安全衛生教育	4	1	チェーンソー以外の振動工具を使用する作業に従事される方	13,000	-
(20) 職長教育・安全衛生責任者教育	14	2	労働者を直接指導監督する方、新たに職務につくことになった職長・安全衛生責任者	25,000	-
(21) 丸のこ等取扱作業従事者に対する安全衛生教育	4	1	丸のこ等を取扱う作業に従事される方	13,000	-

※**従事した経験を有する者の証明**として、『**特別教育修了証明**』『**事業主経験証明**』の添付が必要です。

### ■特別教育修了証明とは、

該当機種の運転業務に従事するために必要な特別教育を受講した証明書のごとく、教習機関等が教育を実施し交付した『特別教育修了証』または労働安全衛生法第38条による、事業者が実施した教育の記録を残した『特別教育実施記録』のどちらかを提出してください。

### ■事業主経験証明とは、

事業主は、受講者が該当機種の特別教育修了後にその運転業務に従事した期間の証明として受講申込書の下段にある事業主経験証明書欄へ記入および押印し証明することです。(事業主が受講者の場合は第三者の証明が必要です)

〈証明内容〉特別教育修了日、業務従事期間、業務経験時使用機種の詳細(メーカー名・型式・機体質量または最大積載量・所有者)

## 群馬労働局長登録教習機関

登録有効期限: 令和 12 年 8 月 19 日 取得された資格に有効期限はありません

# 群馬建機教習所

Gunma Kenki Kyoshujo

令和 8 年 10 月 ~ 令和 9 年 3 月

講習案内

群馬建機教習所

検索

<https://gk-k.co.jp/>



教習所詳細・講習予約

ご予約は先着順(24時間予約OK)

TEL.027-384-8837(受付時間 8:30~17:00) FAX.027-384-8863

## ■ 受講要件と受講費用

技能講習	コース (時間)	日数 (日)	受講要件 (■のいずれかに該当する方)	受講料 (円)	テキスト代 (円)	合計 (円/税込)	助成金 対象
<b>車両系建設機械 (整地・運搬・積み込み用及び掘削用)</b> <small>登録番号: 第 220 号</small>   <small>ブルドーザー</small>	14	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大型特殊自動車免許を有する方</li> <li>■不整地運搬車運転技能講習を修了された方</li> <li>■自動車免許(普通以上)を保有し、かつ、機体質量 3t 未満の車両系建設機械(整地等又は解体用)の特別教育又は最大積載量 1t 未満の不整地運搬車の特別教育修了後、その運転業務に 3 か月以上従事した経験を有する方</li> <li>※「従事した経験を有する方」の必要書類を裏面で説明</li> </ul>	45,800	2,200	48,000	○
	18	3	<ul style="list-style-type: none"> <li>■機体質量 3t 未満の車両系建設機械(整地等又は解体用)の特別教育又は最大積載量が 1t 未満の不整地運搬車の特別教育修了後、その運転業務に 6 か月以上従事した経験を有する方</li> <li>※「従事した経験を有する方」の必要書類を裏面で説明</li> </ul>	53,800	2,200	56,000	○
	38	5	■受講要件はありません	107,800	2,200	110,000	○
<b>車両系建設機械(解体用)</b> <small>登録番号: 第 221 号</small>   <small>コンクリート圧砕機</small>	5	1	■車両系建設機械(整地・運搬・積み込み用及び掘削用)運転技能講習を修了された方	21,800	2,200	24,000	○
<b>フォークリフト</b> <small>登録番号: 第 225 号</small>   <small>カウンタバランフォークリフト リーチフォークリフト</small>	11	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大型特殊自動車免許(カタビラ限定を除く)を有する方</li> <li>■自動車免許(普通以上)を保有し、かつ、最大荷重 1t 未満のフォークリフトの特別教育修了後、その運転業務に 3 か月以上従事した経験を有する方</li> <li>※「従事した経験を有する方」の必要書類を裏面で説明</li> </ul>	25,800	2,200	28,000	-
	31	4	■自動車免許(普通以上)を有する方	42,800	2,200	45,000	-
	35	5	■受講要件はありません	51,800	2,200	54,000	-
<b>不整地運搬車</b> <small>登録番号: 第 222 号</small>   <small>ゴムクローラ式不整地運搬車 ホイール式不整地運搬車</small>	11	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■大型特殊自動車免許を有する方</li> <li>■車両系建設機械(整地等又は解体用)運転技能講習を修了された方</li> <li>■自動車免許(普通以上)を保有し、かつ、機体質量 3t 未満の車両系建設機械(整地等又は解体用)の特別教育又は最大積載量 1t 未満の不整地運搬車の特別教育修了後、その運転業務に 3 か月以上従事した経験を有する方</li> <li>※「従事した経験を有する方」の必要書類を裏面で説明</li> <li>■2 級の建設機械施工管理技術検定 - 第 2 次検定(第 2 ~ 6 種)合格者</li> <li>■1 級の建設機械施工管理技術検定 - 第 2 次検定(トラクター系以外)合格者</li> </ul>	43,800	2,200	46,000	○
<b>高所作業車</b> <small>登録番号: 第 226 号</small>   <small>垂直昇降型高所作業車 伸縮ブーム型高所作業車</small>	12	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■小型移動式クレーン運転技能講習を修了された方</li> <li>■移動式クレーン運転士免許を有する方</li> </ul>	44,800	2,200	47,000	○
	14	2	<ul style="list-style-type: none"> <li>■自動車免許(普通以上)を有する方</li> <li>■車両系建設機械(整地等又は解体用)運転技能講習を修了された方</li> <li>■フォークリフト運転技能講習を修了された方</li> <li>■ショベルローダー等運転技能講習を修了された方</li> <li>■不整地運搬車運転技能講習を修了された方</li> <li>■車両系建設機械(基礎工事用)運転技能講習を修了された方</li> <li>■建設機械施工管理技術検定 - 第 2 次検定合格者</li> </ul>	46,800	2,200	49,000	○
<b>ガス溶接</b> <small>登録番号: 第 227 号</small> 	13	2	■受講要件はありません	22,120	880	23,000	○

# 講習日程表

令和8年10月～12月

令和9年1月～3月

10月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31		
		木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)	K	K14															K14														K14		
	フォークリフト	F	F31前			F31後							F11前			F11後					F31											F31		
	小型移動式クレーン	L	L16・20											L16・20																			L16・20	
	不整地運搬車	U																															不整地	
	高所作業車	H							H12・14													H12・14											H12・14	
	玉掛け	T					T15・19															T15・19											T15・19	
	ガス溶接	G														G13																	G13	
	車両系建設機械(解体用)	B					B5																			B5							B5	
特別教育							ローラー																											
							といし																											
安全衛生教育			刈払																															刈払
							丸のこ																											

1月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31			
		金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日			
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)	K							K14																								K14		
	フォークリフト	F												F11前			F11後					F31											F31		
	小型移動式クレーン	L														L16・20																	L16・20		
	不整地運搬車	U																																不整地	
	高所作業車	H																																H12・14	
	玉掛け	T																																T15・19	
	ガス溶接	G																																G13	
	車両系建設機械(解体用)	B																																B5	
特別教育																																			
安全衛生教育																																			刈払
																																			丸のこ

11月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30				
		日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月				
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)	K				K14																											K14		
	フォークリフト	F		F11前			F11後															F31											F31		
	小型移動式クレーン	L											L16・20																				L16・20		
	不整地運搬車	U																																不整地	
	高所作業車	H																																H12・14	
	玉掛け	T																																T15・19	
	ガス溶接	G																																G13	
	車両系建設機械(解体用)	B																																B5	
特別教育																																			
安全衛生教育																																			刈払
																																			丸のこ

2月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28							
		月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日							
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)	K																																K14		
	フォークリフト	F		F31																															F31	
	小型移動式クレーン	L																																	L16・20	
	不整地運搬車	U																																	不整地	
	高所作業車	H																																	H12・14	
	玉掛け	T																																	T15・19	
	ガス溶接	G																																	G13	
	車両系建設機械(解体用)	B																																	B5	
特別教育																																				
安全衛生教育																																				刈払
																																				丸のこ

12月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31					
		火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木					
技能講習	車両系建設機械 (整地・運搬・積込・掘削用)	K																																	K14		
	フォークリフト	F																																		F31	
	小型移動式クレーン	L																																		L16・20	
	不整地運搬車	U																																		不整地	
	高所作業車	H																																		H12・14	
	玉掛け	T																																		T15・19	
	ガス溶接	G																																		G13	
	車両系建設機械(解体用)	B																																		B5	
特別教育																																					
安全衛生教育																																					刈払
																																					丸のこ

3月		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26
----	--	---	---	---	---	---	---	---	---	---	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----	----